

第15回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年1月5日午後3時～)

1 現状について

(1) 松本圏域及び市内の感染状況

健康福祉部次長より、以下のとおり説明がありました。

年末年始にかけて感染者が急増しており、直近1週間の松本圏域54人（内松本市42人）となっている。その動向について、以下の点が認められる。

ア 医療機関や施設等による集団感染の発生

イ 帰省や移動など人の動きによる感染

ウ 感染経路不明者の増加

(2) 新型コロナウイルス感染症外来・検査センターの状況

健康福祉部次長より、資料のとおり説明がありました。

(3) 松本二次医療圏の逼迫状況

病院事業管理者より、以下のとおり説明がありました。

1月4日現在、25床の受け入れ体制の内、擬似症病室の一部も使い陽性患者を23人受け入れており、逼迫している状況と言える。今後も入院患者が増えることが予想されるため、以下の点を中心に調整、対応する。

ア 当院入院患者のホテル療養への移行

イ 協力病院（松本協立病院、安曇野日赤病院、まつもと医療センター）との入院調整

ウ 37人受け入れ体制への移行を検討

(4) 県の警戒レベル（Level4・5）引き上げに伴う対応

危機管理部長より、これまでにレベル4に引き上げられた他圏域の対策について資料のとおり説明があり、県の対応として以下の点について確認しました。

ア 高齢者や基礎疾患のある方に対する感染リスクの高い行動の自粛要請

イ 感染拡大地域への不要不急の訪問自粛の要請

ウ 感染拡大予防ガイドラインの遵守及び会食における基本的な感染防止策の徹底要請

エ 職場での感染防止対策の徹底依頼

(5) 1都3県の緊急事態宣言発令に伴う対応

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

2 今後の対応について（1月8日以降の対応に関する論点）

(1) 飲食店

ガイドラインを遵守していない飲食店への訪問自粛の呼びかけの必要性等について検討する。

(2) 移動

緊急事態宣言発令地域及びそれ以外の地域との往来について、国及び県の方針を踏まえ方針を検討する。

(3) 学校、保育園、幼稚園の対応

ア 学校

学校運営ガイドラインに沿った対応とする。

イ 保育園及び幼稚園

感染警戒レベルに応じたガイドラインに沿った対応とする。

(4) 大型イベントの対応

ア 氷彫フェスティバル

速やかに実行委員会と協議し、最終的な開催の可否の決定を行う。

イ come(calm) to matsumoto キャンペーン

内需振興の観点から実施はするが、県外への情報発信については控える。

(5) 松本城等の観光施設の対応

これまでの感染防止措置を継続し、感染状況等を踏まえながら原則開館とする。

(6) 支援策

感染状況の拡大化・長期化を見据え検討する。

(7) 市の事務事業

現段階ではBCPは発動せず、事務事業及びテレワークの推進等を検討する。

3 各部局からの報告

健康福祉部長より、介護保険サービス事業所における新型コロナウイルス感染症対応として、新型コロナウイルス感染症対策介護事業所ネットワークを活用した対応について説明がありました。

以 上